

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果	
平成27年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員	8
第11表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 再任用職員の給料表別，級別人員	38
第13表 職員の平均年齢の推移（全職員）	39
第14表 年齢階層別人員構成比（平成27年と平成17年の比較）全職員	39
2 職種別民間給与実態調査結果	
平成27年職種別民間給与実態調査の概要	40
第15表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	41
第16表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	41
第17表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	42
第18表 県内民間における初任給の改定状況	52
第19表 県内民間における定期昇給制度の状況	52
第20表 県内民間における家族手当の支給状況	53
第21表 県内民間における住宅手当の支給状況	54
第22表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	54
第23表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	55
第24表 県内民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況	55
3 生計費関係	
平成27年4月の標準生計費算定方法	56
第25表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	57
（参考）費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）	57
4 労働経済関係	
第26表 労働経済指標	58
5 人事院の報告及び勧告の概要	61

1 職員給与と実態調査結果

平成27年職員給与と実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成27年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

平成27年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

(3) 調査の内容

平成27年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人員	構成比	平均年齢	平均経験年数
全給料表	23,272人	100.0%	42.9歳	20.9年
行政職給料表	5,541	23.8	44.0	22.6
研究職給料表	260	1.1	44.6	21.9
医療職給料表(一)	39	0.2	41.9	16.8
医療職給料表(二)	296	1.3	43.4	19.6
医療職給料表(三)	127	0.5	42.4	20.2
海事職給料表	62	0.3	43.6	22.9
教育職給料表(一)	42	0.2	49.4	24.6
教育職給料表(二)	3,588	15.4	42.6	19.8
教育職給料表(三)	10,309	44.3	43.8	21.4
公安職給料表	3,008	12.9	37.8	17.1

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第12表を除き、第14表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0) 23,272	(72.5) 16,870	(13.4) 3,117	(14.0) 3,262	(0.1) 23	(66.2) 15,401	(33.8) 7,871
行政職給料表	(100.0) 5,541	(61.9) 3,430	(8.2) 454	(29.6) 1,639	(0.3) 18	(77.1) 4,272	(22.9) 1,269
研究職給料表	(100.0) 260	(98.8) 257	(0.8) 2	(0.4) 1	(-) -	(88.8) 231	(11.2) 29
医療職給料表(一)	(100.0) 39	(100.0) 39	(-) -	(-) -	(-) -	(92.3) 36	(7.7) 3
医療職給料表(二)	(100.0) 296	(89.5) 265	(10.5) 31	(-) -	(-) -	(68.6) 203	(31.4) 93
医療職給料表(三)	(100.0) 127	(94.5) 120	(5.5) 7	(-) -	(-) -	(0.8) 1	(99.2) 126
海事職給料表	(100.0) 62	(12.9) 8	(27.4) 17	(51.6) 32	(8.1) 5	(100.0) 62	(-) -
教育職給料表(一)	(100.0) 42	(97.6) 41	(2.4) 1	(-) -	(-) -	(71.4) 30	(28.6) 12
教育職給料表(二)	(100.0) 3,588	(90.4) 3,247	(7.8) 280	(1.7) 61	(-) -	(62.7) 2,249	(37.3) 1,339
教育職給料表(三)	(100.0) 10,309	(77.5) 7,989	(22.5) 2,319	(0.0) 1	(-) -	(53.5) 5,511	(46.5) 4,798
公安職給料表	(100.0) 3,008	(49.0) 1,474	(0.2) 6	(50.8) 1,528	(-) -	(93.3) 2,806	(6.7) 202

(注) 1 ()内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年
給料	円 336,414	円 338,729	円 362,533	円 362,351
扶養手当	13,396	13,810	12,506	12,613
住居手当	5,502	5,334	7,632	7,667
その他	13,243	12,920	15,920	15,335
合計 (平均給与月額)	368,555	370,793	398,591	397,966

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。
2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤手当等である。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,581	人 2,242	人 1,222	人 117
2人	4,099	2,227	4,043	72
3人	3,787	3,060	3,782	36
4人	1,475	1,399	1,475	38
5人	193	185	193	17
6人以上	24	24	24	3
計	13,159	9,137	10,739	283

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.3人、行政職給料表適用職員1人当たり1.3人である。
3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,116円（平均扶養親族数は2.3人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,112 ^人	100.0 [%]
手当月額11,000円未満の受給者	45	0.6
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,437	48.3
手当月額27,000円の受給者	3,630	51.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		24,832 ^円

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり 平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	76 ^人	13,028 ^円

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	16,476 ^人	(100.0)% 70.8
交通機関等のみを利用する者	524	(3.2) 2.3
交通用具のみを使用する者	15,645	(95.0) 67.2
交通機関等と交通用具を併用する者	307	(1.9) 1.3
非 受 給 者	6,796	29.2
総 職 員	23,272	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,486 ^円

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校 教頭 大規模校 事務長 課長級	教頭 事務長 課長補佐級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長				
受給者数	人 29	人 92	人 529	人 86	人 804	人 753	人 2,293	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 55,622
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	医師等	非支給地
区分										
人員	人 23,272	人 32	人 11	人 0	人 0	人 4	人 2	人 1	人 33	人 23,189
構成比	% 100.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.2	% 99.6
平均手当月額	円 236	円 62,053	円 60,578	円 —	円 —	円 39,127	円 11,422	円 7,296	円 78,673	円 —

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 591	人 228	人 99	人 2	人 216	人 89

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 69	人 9	人 6	人 0	人 0	人 1,309

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 37,112
------------------	-------------

第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		12	4						
2		2							
3		2							
4		8	4						1
5	4	87	18						
6	2	2	4						
7		4	2				1		
8	16	1	7						
9	4	55	45			1	1		
10	1	2	4						1
11		7	1						2
12	8	7	9						
13	12	52	32						5
14		4	7						3
15	2	10	3						
16	17	15	1						
17	6	30	27					1	
18	3	5	18						
19	2	6	9						
20	17	5	10					6	1
21	2	20	7						
22		2	17			1			
23	54	5	23			1		2	
24	12	2	12					1	
25	40	12	7	1				3	
26	22		17	1				3	1
27	11	3	18	3				11	
28	36	2	34	1				4	
29	12	2	13					2	
30	26		22	1					
31	19	1	14	1			3	3	
32	22		23				20		
33	8		14						
34	4	1	17	4					
35	2	1	33	2			3		
36	1		27	1			5		
37	4		29	1			8		
38			18	5			1		
39	3	1	38	5			2		
40			27	6			5		
41	2		26				5		
42			17	5			1		
43			38	4			4		
44			37	6					
45	2		36	10					
46			27	11					
47			25	7					
48			43	11		1			
49	2		31	4					
50			31	12		8			
51			25	14		84			
52			42	29		1			
53			34	46					
54			52	17		2			
55			33	26		35			
56			38	19		4			
57			20	16					
58			37	15		3			
59			17	27		20			
60			31	5		2			
61			39	8		2			
62			26	3	2	2			
63			23	16		2			
64			34	6	2	1			
65			26	5	1	34			
66			23	4	4	5			
67			25	4		11			
68			5	3	12	2			
69			19	21	7	32			
70			18	41	7	9			
71			16	33	5	14			
72			4	64	12	4			
73			10	34	3	37			
74			7	35	10	8			
75			6	33	48	8			
76			4	60	7	4			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人 1	人	人 14	人 36	人 18	人 72	人	人	人
78			23	55	8				
79			22	29	10				
80			11	72	7				
81			16	34	35				
82			11	58	4				
83			25	57	8				
84			11	31	9				
85	人 1		16	45	346				
86			7	28					
87			10	35					
88			9	35					
89			4	40					
90			5	54					
91				27					
92			2	44					
93			2	450					
94			4						
95									
96			4						
97			5						
98			4						
99			1						
100			5						
101			2						
102			1						
103			4						
104			4						
105			4						
106			1						
107									
108			5						
109			5						
110			3						
111			2						
112			3						
113			108						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	380	368	1,893	1,816	565	410	59	36	14

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第10表の各表について同じ。)

適用職員数	5,541人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		2	1		
3					
4		1			
5			3		
6					
7					
8		3			
9		3	2		
10					
11					
12		4			
13			1		
14		2			
15					
16		5			
17					
18					
19		1	1		
20		5			
21			2		
22		1			
23					
24		3		1	
25			5		
26			1		1
27			1	1	
28		3			
29			1		
30				1	1
31					7
32		1			1
33			1		4
34					
35					1
36				1	
37				1	
38			1		3
39				1	
40			1	2	4
41			5	2	1
42			2	2	
43			2	3	2
44			1	3	
45				1	
46			4	3	
47				3	
48			1	4	
49			2	2	
50			5	4	
51			2	3	
52			3	3	
53			1	2	
54			2	1	
55			1	3	
56			1	2	
57				6	
58			1	6	
59				3	
60				5	
61			1	10	
62			1	2	
63			2	6	
64				3	
65				1	
66			2		
67				4	
68			1	4	
69				2	
70			2	1	
71				2	
72				6	
73				25	
74			1		
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78					
79					
80			1		
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		34	66	135	25

適用職員数	260人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16	1			
17				
18				
19				
20	2	1		
21				
22				
23				
24	2	2		
25	1			
26				
27				
28	1	2		
29				
30				
31			1	
32	2		1	
33				
34				
35				
36	2			
37				
38				
39				
40	1			1
41				1
42				
43				
44				1
45				1
46				2
47				
48				1
49				
50				
51				1
52				
53			1	1
54				2
55				
56				1
57				1
58				
59				
60				
61				1
62				
63				
64				
65				2
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	15	7	1	16

適用職員数	39人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1				2			
2				1			
3				1			
4			4	7			
5							
6			1				
7				1			
8		1		1			
9			3	4			
10			2				
11			1	2			
12			8	1			
13			2	4			
14				1			
15			1	1			
16			1				
17		11		6			
18							
19							
20				2			
21				3			
22				1			
23		1		1			
24				3			
25				1			
26			1				2
27							2
28							4
29				1			5
30							2
31				1			2
32				1			
33				3	3		2
34				1			1
35					3		1
36							
37				4	1	1	
38				2	1		1
39					1	1	
40				2	1	2	1
41				2	1	4	
42				2	2	1	
43				1	2	2	
44				3		2	
45				4		2	
46				2		2	
47				1	1	3	
48				1		1	
49				3			
50				3	1	1	
51				1	5	1	
52				1	1		
53				1		1	
54				1	1	1	
55				1	1	5	
56						3	
57						4	
58						3	
59					6	4	
60				2	1	4	
61			1		2	2	
62				1		1	
63				1	2	4	
64				1	1	1	
65				1		4	
66					3		
67				1	2		
68				1			
69		1			3		
70				1	2		
71							
72					2		
73					1		
74							
75					1		
76					1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78					1		
79					2		
80							
81					1		
82							
83					2		
84					1		
85					13		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93				1			
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103					2		
104							
105		1		4			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		15	25	101	72	60	23

適用職員数	296人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4			4			
5			1			
6			3			
7						
8						
9			1			
10			2			
11		3	1			
12						
13		1				
14		3			1	
15						
16		1				
17					1	
18		2				
19		1				
20						
21						
22		5			1	
23		2				
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33					1	
34						
35					1	
36					1	
37						1
38						
39						
40						
41					2	
42					1	
43					1	
44					1	3
45					1	
46					1	
47					1	2
48					2	
49						1
50						1
51					1	
52					1	
53						
54						
55					1	1
56						
57					1	1
58					1	
59						
60						
61					1	
62						1
63						
64						
65						1
66						
67						2
68						1
69						
70						
71						1
72						
73						3
74						
75						
76						
77					1	
78						1
79						1
80						1
81						1
82						3
83						1
84						
85						5
86						1
87						1
88						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人	人
90					2	
91					2	
92					4	
93					22	
94				1		
95				1		
96						
97				1		
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106				1		
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				1		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		18	12	32	57	8

適用職員数	127人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10			1			
11						
12						
13						
14		1				
15		1				
16				1		
17						
18						
19						
20				1		
21						
22						
23						
24						
25				1		
26			1			
27				1		
28						
29			1			
30						
31						
32						
33				1		
34				1		
35				1		
36						
37				3		
38				2		
39				1	1	
40						
41		1		2		
42				1	1	
43				1		
44						
45				1		
46				1		
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53						
54				1		
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61						
62				1		
63				2		
64				1	1	
65						
66				3		
67						
68					1	
69				1	1	
70					1	
71					1	
72				1		
73				2		
74				1		
75				2	1	
76						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78				1		
79						
80				1		
81						
82					2	
83						
84						
85						
86						
87				1		
88						
89					5	
90						
91						
92						
93				1		
94						
95						
96						
97				1		
98						
99						
100						
101				2		
計		3	3	41	15	

適用職員数	6 2 人
-------	-------

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				1
6				
7				
8			1	
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16			1	
17			1	
18				
19				1
20			1	1
21				
22				
23				
24				
25				1
26				
27				
28				
29				
30			1	1
31			1	
32	1	1		
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				1
40				
41				
42				
43			1	
44				
45				2
46			1	
47			1	
48				1
49				
50				
51				1
52			1	
53				
54				
55				
56				1
57		1		
58			1	
59				
60				
61				
62				1
63				
64	3			
65				
66				
67			1	
68				
69				1
70				
71				1
72				
73				
74			1	
75				
76		1		

職務の級 号給	1	2	3	4
77				人
78				2
79				
80				
81				
82				
83	1		1	
84				
85				
86				
87				
88				
89			2	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128	1			
129				
特2				1
計	6	3	16	17

適用職員数	4 2 人
-------	-------

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14	1			
15				
16				
17				
18				
19	1			
20				
21				
22	1			
23				
24				
25				
26	2			
27				
28				1
29				4
30	1			3
31				1
32				9
33				1
34				3
35				5
36	1			7
37	1			3
38				45
39				
40				
41	1			
42				
43				
44	1			
45				
46	1			
47	3			
48				
49				
50				
51	2			
52	1			1
53				
54	2			
55				1
56				
57				3
58				4
59	2			6
60				2
61				1
62	2			3
63				7
64				3
65	1			4
66	2			4
67				2
68				5
69				5
70				6
71				5
72				2
73	1			8
74				8
75				4
76				5

職務の級 号給	職務の級			
	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78	1	20	16	
79	1	43		
80		19		
81		9		
82	2	38		
83	1	32		
84		44		
85		24		
86		43		
87		33		
88		58		
89		7		
90		32		
91	1	33		
92		44		
93	1	9		
94	1	33		
95		35		
96	1	23		
97		9		
98		39		
99		16		
100	2	29		
101		10		
102	1	37		
103		28		
104	2	26		
105	3	22		
106	1	17		
107		18		
108	3	41		
109		8		
110	1	24		
111	3	29		
112		42		
113		6		
114		35		
115	2	44		
116		52		
117	3	50		
118		51		
119	3	55		
120		35		
121	2	4		
122		48		
123	4	34		
124		46		
125	2	4		
126	2	22		
127	2	27		
128		41		
129	2	29		
130	2	32		
131		18		
132	1	43		
133		3		
134	1	22		
135		26		
136	7	19		
137	1	12		
138	3	118		
139	1			
140	2			
141	6			
142	2			
143	3			
144	2			
145	6	1		
146				
147	1			
148	2			
149	2			
150	1			
151	5			
152	1			
153	6			
計	129	3,272	105	82

適用職員数	3,588人
-------	--------

教育職給料表（三）

号給	職務の級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11			1		
12					
13			49		
14					
15			1		
16			30		
17			20		
18			11		
19			3		
20			43		
21			13		3
22			16		13
23			5		54
24			49		1
25			21		1
26			19		1
27			13	1	15
28			58		4
29			14		8
30			35	1	20
31			16		24
32			85		6
33			19		11
34			42		18
35			19		28
36			66		21
37			20		483
38			49	1	
39			21	1	
40			78		
41			20	1	
42			60		
43			23	1	
44			73		
45			21	3	
46			36		
47			24	2	
48			74		
49			25	1	
50			56	2	
51			26	3	
52			52	2	
53			44	1	
54			44	4	
55			36	5	
56			41		
57			23	1	
58			74	1	
59			25	3	
60			67		
61			16	5	
62			81	4	
63			35	12	
64			79	6	
65			40	7	
66			84	3	
67			23	12	
68			69	2	
69			40	6	
70			79	7	
71			43	16	
72			74	6	
73			53	11	
74			70	28	
75			68	17	
76			66	12	
77			84	16	
78			75	20	
79			49	23	
80			23	11	
81			81	28	
82			53	33	
83			87	24	
84			70	20	

号給	職務の級			
	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		114	25	
86		58	26	
87		107	24	
88		30	21	
89		57	30	
90		120	34	
91		40	20	
92		21	25	
93		138	168	
94		57		
95		109		
96		26		
97		62		
98		101		
99		60		
100		27		
101		132		
102		70		
103		110		
104		21		
105		51		
106		55		
107		64		
108		23		
109		65		
110		62		
111		94		
112		75		
113		89		
114		63		
115		75		
116		36		
117		68		
118		96		
119		88		
120		28		
121		99		
122		81		
123		143		
124		100		
125		111		
126		107		
127		96		
128		40		
129		98		
130		146		
131		130		
132		42		
133		174		
134		135		
135		129		
136		98		
137		112		
138		110		
139		107		
140		19		
141		104		
142		93		
143		84		
144		94		
145		89		
146		86		
147		71		
148		29		
149		521		
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157		20		
計		8,862	736	711

適用職員数	10,309人
-------	---------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3	59								
4									
5									
6	49								
7	2						1		
8									
9									
10	1								
11	6								
12	33								
13									
14									
15	3								
16	28								
17									
18	3	1							
19	45	1							
20	41	34			1				
21		1							
22	59	17							
23	3								
24	36	60							
25									
26	28	28							
27	2								
28	6	53							
29					2				
30	15	39							
31		1							
32	9	55	11	6	2				
33			1	4	1				
34	9	55	26	4	2				
35	4	3	10	3					5
36	5	61	19	5		1			
37		4	6	5	1				
38	8	46	15	3					
39	2	6	4	3	1	1			2
40	4	48	15	5					
41		3	7	5					
42		47	17	5	2	1			
43	1	4	14	5					
44	1	26	14	5	1				
45		2	7	5	3	1		9	2
46		23	18	3	2	1			
47		2	9	9					
48		35	14	7	3	2			
49		1	12	6					
50		15	12	10		1			
51		3	8	2	1	2			
52		21	18	9		2			
53			12	2		6	1	4	
54	1	8	18	2		3		3	
55		4	9	8		2			
56		6	6	4	5	1		2	
57		2	14	7	2		16		
58	1	4	19	4	3		2		
59		4	8	2	3	1		2	
60			8	3					
61			7	11	6		3	4	
62			11	4	4	2	1		
63			10	4	4	1	5		
64			5	8	4	1			
65			13	5	3	1	2		
66			6	7	5	1			
67			2	4	4	1	2		
68			9	4	6				
69			2	6	4	1	1		
70			3	7	5	1	3		
71		1	7	3	21	2			
72			4	3	3	1	3		
73			3	8	7	3			
74			2	8	6	1			
75			2	6	5	4			
76			1	5	5	1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			3	7	4	3	40		
78			3	2	6	2			
79			7	7	4	2			
80			6	8	11	9			
81			2	9	13	4			
82			1	2	3	1			
83			3	8	10	11			
84			1	4	8	7			
85			1	2	8	77			
86			2	2	4				
87				2	8				
88			2	1	7				
89			1	2	9				
90				3	12				
91			1	1	13				
92				4	3				
93				4	185				
94	1			2					
95				6					
96			1	2					
97			1	4					
98			1	7					
99			2	7					
100			1	9					
101			1	4					
102			1	6					
103			1	3					
104				7					
105				4					
106				6					
107				4					
108				5					
109				8					
110				3					
111				13					
112				3					
113				10					
114				3					
115				10					
116				15					
117				9					
118			1	8					
119			1	15					
120				12					
121			1	14					
122				12					
123				6					
124				8					
125				95					
126									
127									
128									
129									
130									
131			1						
132									
133									
134									
135									
136									
137			1						
138									
139									
140									
141			1						
142									
143									
144									
145		1							
計	465	725	486	622	435	162	80	24	9

適用職員数	3,008人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					2	142,100			2	142,100
19					15	145,180			15	145,180
20			5	151,800	19	148,116			24	148,883
21			5	155,120	14	155,886			19	155,684
22	57	171,318	8	159,963	19	159,626			84	167,592
23	58	175,072	4	165,900	12	164,517			74	172,865
24	50	181,604	5	176,920	15	175,513			70	179,964
25	71	187,915	4	187,375	17	188,876			92	188,070
26	75	194,591	5	191,020	17	195,906			97	194,637
27	67	200,833	2	192,200	6	202,400			75	200,728
28	45	207,744	3	209,567	7	214,400			55	208,691
29	41	211,393	3	197,800	26	223,515			70	215,313
30	42	221,388	3	230,333	32	231,913			77	226,110
31	37	233,922	7	226,186	19	238,932			63	234,573
32	32	249,422	2	264,300	37	250,530			71	250,418
33	41	253,641	4	254,500	28	264,171	1	267,200	74	257,855
34	44	267,500	3	269,833	22	268,864	1	276,700	70	268,160
35	56	273,405	6	277,683	33	276,639			95	274,799
36	54	284,643	7	285,200	41	288,812	1	287,900	103	286,372
37	63	292,305	15	296,913	49	297,492			127	294,850
38	71	302,690	19	300,942	41	301,780			131	302,152
39	75	308,645	10	306,090	53	310,409	1	305,500	139	309,112
40	121	317,126	17	315,818	60	320,588	1	261,600	199	317,779
41	111	326,420	23	324,787	44	326,107			178	326,131
42	96	338,500	28	330,257	51	329,516			175	334,563
43	133	345,370	24	339,575	46	333,861	2	318,950	205	341,851
44	114	353,131	33	348,133	66	339,285			213	348,066
45	117	363,996	10	356,590	43	352,716			170	360,707
46	149	374,212	22	368,921	52	363,473	1	336,600	224	371,031
47	135	377,550	24	369,200	61	363,513	1	340,800	221	372,603
48	110	379,468	15	373,827	56	372,312	2	344,850	183	376,438
49	137	383,593	18	375,615	64	372,248			219	379,622
50	113	386,969	16	383,667	58	377,968	1	342,700	188	383,676
51	130	390,291	15	385,723	57	380,541	1	342,700	203	386,982
52	121	392,304	10	387,906	57	384,671	1	351,040	189	389,551
53	112	395,155	11	385,255	45	386,556	2	350,791	170	391,716
54	135	402,897	10	389,570	59	386,467			204	397,492
55	131	405,025	9	393,393	64	393,885	1	354,700	205	400,791
56	139	407,971	9	394,413	78	399,153			226	404,388
57	118	414,721	18	402,543	49	400,687	1	377,210	186	409,643
58	121	417,314	17	404,137	47	406,467			185	413,347
59	107	419,055	5	407,445	58	408,585			170	415,142
60以上	1	420,487							1	420,487
合 計	3,430	338,830	454	332,633	1,639	331,086	18	326,324	5,541	335,991

(注) 平均給料月額は、平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である。(以下、第11表の各表について同じ。)

研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	2	187,200							2	187,200
24	3	204,500							3	204,500
25	6	208,600							6	208,600
26	6	216,417							6	216,417
27	7	227,057							7	227,057
28	3	240,500							3	240,500
29	6	248,050							6	248,050
30	3	272,267							3	272,267
31	2	293,150							2	293,150
32	1	309,600							1	309,600
33	1	298,600							1	298,600
34	4	331,650							4	331,650
35	2	338,100							2	338,100
36	2	341,950							2	341,950
37	2	346,150							2	346,150
38	4	359,500							4	359,500
39	5	363,780							5	363,780
40	12	368,625							12	368,625
41	7	362,629							7	362,629
42	12	378,175							12	378,175
43	10	391,250							10	391,250
44	13	404,623							13	404,623
45	12	420,375							12	420,375
46	11	417,691							11	417,691
47	13	425,238							13	425,238
48	14	434,179							14	434,179
49	17	436,265							17	436,265
50	7	436,571							7	436,571
51	10	440,370							10	440,370
52	6	441,567							6	441,567
53	9	441,393							9	441,393
54	4	447,225			1	470,800			5	451,940
55	6	449,630	1	447,400					7	449,312
56	9	462,774	1	446,700					10	461,166
57	11	463,857							11	463,857
58	8	475,796							8	475,796
59	7	481,054							7	481,054
60以上										
合 計	257	390,384	2	447,050	1	470,800			260	391,129

医療職（一）給料表

年齢	項目	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
		職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18	歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26		2	286,700							2	286,700
27		2	294,000							2	294,000
28		2	294,000							2	294,000
29		3	326,200							3	326,200
30		3	347,467							3	347,467
31											
32		2	370,150							2	370,150
33		2	397,000							2	397,000
34		1	406,300							1	406,300
35		3	397,100							3	397,100
36											
37											
38											
39		1	325,800							1	325,800
40											
41											
42											
43		1	406,300							1	406,300
44		1	506,400							1	506,400
45											
46											
47											
48											
49		1	544,200							1	544,200
50		1	549,800							1	549,800
51											
52		1	551,000							1	551,000
53		2	548,850							2	548,850
54		2	554,400							2	554,400
55		1	554,000							1	554,000
56		1	561,200							1	561,200
57											
58		1	562,100							1	562,100
59		1	558,500							1	558,500
60以上		5	571,360							5	571,360
合計		39	438,074							39	438,074

医療職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	4	202,175							4	202,175
25	6	208,217							6	208,217
26	2	213,050							2	213,050
27	8	226,438							8	226,438
28	4	241,000							4	241,000
29	11	237,700							11	237,700
30	10	247,760							10	247,760
31	6	250,483							6	250,483
32	9	257,867							9	257,867
33	7	272,000	1	280,500					8	273,063
34	3	264,900							3	264,900
35	2	285,300							2	285,300
36	5	292,260							5	292,260
37	4	309,500							4	309,500
38	8	313,975	1	311,600					9	313,711
39	7	303,271	2	307,150					9	304,133
40	6	336,067	1	319,700					7	333,729
41	8	327,050							8	327,050
42	7	349,586							7	349,586
43	9	349,367							9	349,367
44	9	362,700	1	338,200					10	360,250
45	11	368,791							11	368,791
46	9	346,811	2	377,200					11	352,336
47	8	366,900							8	366,900
48	12	377,917	2	371,050					14	376,936
49	13	380,492	4	382,817					17	381,039
50	7	404,829	1	376,913					8	401,339
51	18	384,478	3	392,800					21	385,667
52	7	402,743							7	402,743
53	8	414,713	2	394,000					10	410,570
54	6	411,167	4	392,015					10	403,506
55	10	416,445	1	395,351					11	414,527
56	2	421,780	2	395,351					4	408,566
57	7	433,550	2	401,718					9	426,476
58	6	419,994	1	395,351					7	416,473
59	6	427,653	1	412,029					7	425,421
60以上										
合 計	265	337,166	31	374,204					296	341,045

医療職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	3	203,400							3	203,400
23	2	207,700	1	206,200					3	207,200
24	3	211,500	1	210,500					4	211,250
25	6	219,783							6	219,783
26	5	227,140							5	227,140
27	3	237,167							3	237,167
28	2	244,800							2	244,800
29	1	239,900	1	254,800					2	247,350
30	3	254,300	1	245,400					4	252,075
31	2	253,500							2	253,500
32										
33	2	276,800							2	276,800
34										
35	1	303,500	1	286,900					2	295,200
36	2	309,000							2	309,000
37	3	318,133							3	318,133
38	4	324,050							4	324,050
39	4	334,375							4	334,375
40	1	316,100							1	316,100
41	4	338,225							4	338,225
42	1	339,500							1	339,500
43	1	361,100							1	361,100
44	1	374,800							1	374,800
45	3	379,667							3	379,667
46	7	381,700	1	371,900					8	380,475
47	2	390,400							2	390,400
48	4	394,400							4	394,400
49	4	392,750							4	392,750
50	3	390,046							3	390,046
51	7	394,000							7	394,000
52	5	407,420	1	398,000					6	405,850
53	6	399,750							6	399,750
54	4	400,075							4	400,075
55	5	401,392							5	401,392
56	3	410,772							3	410,772
57	6	409,928							6	409,928
58	5	415,050							5	415,050
59	2	418,084							2	418,084
60以上										
合 計	120	341,230	7	281,957					127	337,963

海 事 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21			1	196,600					1	196,600
22			1	199,300					1	199,300
23										
24										
25					1	237,300			1	237,300
26										
27										
28										
29	1	238,900							1	238,900
30										
31			1	306,800	1	271,700			2	289,250
32										
33					2	317,700			2	317,700
34			1	331,700					1	331,700
35					1	338,000			1	338,000
36					2	344,950			2	344,950
37			1	342,700					1	342,700
38	2	344,900			1	266,400			3	318,733
39					1	336,400	1	296,400	2	316,400
40					1	348,800			1	348,800
41	1	371,800	1	371,200	2	372,700	1	330,100	5	363,700
42	1	370,600	1	371,200	2	367,050			4	368,975
43	1	375,700							1	375,700
44	1	374,000	2	375,850					3	375,233
45			1	378,700					1	378,700
46	1	428,500			3	381,667			4	393,375
47					4	382,350			4	382,350
48			1	394,700	2	361,351			3	372,467
49					1	382,000	1	336,400	2	359,200
50					1	430,800			1	430,800
51					2	357,050			2	357,050
52					3	409,333	1	386,700	4	403,675
53			1	434,800					1	434,800
54										
55			1	438,600	1	434,800			2	436,700
56			3	430,127					3	430,127
57			1	442,041	1	384,900			2	413,471
58										
59							1	448,683	1	448,683
60以上										
合 計	8	356,163	17	367,672	32	361,722	5	359,657	62	362,469

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33	1	288,000							1	288,000
34	2	354,950							2	354,950
35	1	362,500							1	362,500
36	1	376,700							1	376,700
37	1	336,300							1	336,300
38										
39	2	343,350							2	343,350
40	1	422,800							1	422,800
41	2	404,050							2	404,050
42	1	355,400							1	355,400
43	1	398,300							1	398,300
44										
45	1	436,800							1	436,800
46	4	449,775							4	449,775
47	1	418,200							1	418,200
48			1	336,300					1	336,300
49	1	508,700							1	508,700
50										
51	2	475,450							2	475,450
52										
53	3	438,067							3	438,067
54										
55	2	518,593							2	518,593
56	3	438,967							3	438,967
57	1	397,300							1	397,300
58	2	495,722							2	495,722
59	3	526,918							3	526,918
60以上	5	567,553							5	567,553
合 計	41	447,170	1	336,300					42	444,530

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21			1	174,700					1	174,700
22	6	195,100							6	195,100
23	10	199,820	2	189,850					12	198,158
24	18	205,811	1	199,800	1	195,100			20	204,975
25	20	214,585	2	203,050					22	213,536
26	35	220,746							35	220,746
27	36	231,439							36	231,439
28	30	242,260							30	242,260
29	57	250,421			1	234,900			58	250,153
30	67	261,763	2	235,250					69	260,994
31	63	269,324	4	252,600					67	268,325
32	91	281,665	5	267,740					96	280,940
33	94	289,914	2	273,750					96	289,577
34	82	299,196	3	271,067	3	286,133			88	297,792
35	81	309,637	3	300,500	2	251,450			86	307,965
36	130	321,483	3	292,200	2	264,950			135	319,995
37	133	331,622	5	316,660	1	289,800			139	330,783
38	125	342,934	7	335,214					132	342,525
39	131	353,447	15	342,060	2	325,600			148	351,917
40	126	361,249	4	351,250	2	329,700			132	360,468
41	162	370,231	12	360,275	1	309,200			175	369,199
42	175	379,111	16	362,894	2	339,400			193	377,355
43	181	385,169	16	384,863	6	360,700			203	384,422
44	125	395,776	20	390,405	1	318,300			146	394,510
45	129	400,238	15	386,560	1	409,600			145	398,888
46	108	405,544	8	387,288					116	404,285
47	126	411,256	20	386,670	4	321,050			150	405,572
48	88	414,305	10	370,310	7	395,529			105	408,863
49	112	414,145	11	391,845	3	389,433			126	411,610
50	95	416,513	14	375,136	4	388,450			113	410,393
51	116	421,109	8	389,050	2	376,191			126	418,361
52	95	424,431	15	361,040	4	381,695			114	414,591
53	83	426,452	11	393,955					94	422,649
54	64	432,368	8	380,200	5	403,600			77	425,080
55	61	433,473	11	385,209	1	358,078			73	425,168
56	48	439,863	6	398,933					54	435,315
57	47	440,838	9	381,178					56	431,249
58	59	445,992	9	407,309	4	412,171			72	439,278
59	38	449,373	2	401,973	2	425,073			42	445,958
60以上										
合 計	3,247	365,082	280	364,320	61	356,242			3,588	364,873

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	39	195,100							39	195,100
23	47	199,381	1	189,500					48	199,175
24	60	205,910	3	199,533					63	205,606
25	86	212,790	5	206,620					91	212,451
26	96	220,283	3	215,667					99	220,143
27	141	229,386	2	219,100					143	229,242
28	120	239,083	6	231,250					126	238,710
29	136	249,651	18	243,228					154	248,901
30	136	260,549	15	255,273					151	260,025
31	158	268,215	16	264,438					174	267,868
32	151	279,319	7	273,471					158	279,060
33	167	290,575	20	282,845					187	289,749
34	183	303,349	13	299,354					196	303,084
35	187	311,958	23	304,909					210	311,186
36	180	321,588	28	317,968					208	321,101
37	256	332,839	34	326,762					290	332,126
38	253	341,209	51	337,020					304	340,506
39	311	352,268	72	349,485					383	351,744
40	344	360,548	82	356,794					426	359,825
41	341	368,616	89	367,987					430	368,486
42	334	376,460	119	377,014					453	376,606
43	341	382,602	149	385,628					490	383,522
44	308	391,349	135	388,425					443	390,458
45	316	395,387	122	394,697					438	395,195
46	288	401,347	177	397,827					465	400,007
47	299	405,366	149	399,138					448	403,295
48	240	408,515	101	403,262					341	406,959
49	261	409,204	148	406,057					409	408,065
50	254	411,093	123	406,217					377	409,502
51	263	413,650	102	408,221					365	412,133
52	242	418,272	121	411,433					363	415,992
53	248	422,633	91	413,463					339	420,172
54	211	427,860	66	413,921					277	424,539
55	223	432,484	48	414,847					271	429,360
56	223	432,238	54	412,989					277	428,486
57	219	441,332	49	414,472	1	424,800			269	436,378
58	193	440,727	38	420,067					231	437,329
59	134	443,732	39	421,986					173	438,830
60以上										
合 計	7,989	365,713	2,319	385,718	1	424,800			10,309	370,219

公安職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					50	163,800			50	163,800
19					44	167,973			44	167,973
20					48	175,946			48	175,946
21					29	185,583			29	185,583
22	37	194,600			32	194,663			69	194,629
23	47	200,364			47	201,855			94	201,110
24	39	210,303			41	209,649			80	209,968
25	46	219,246			39	218,728			85	219,008
26	45	226,404			57	224,961			102	225,598
27	53	231,964			56	232,543			109	232,261
28	75	240,189			41	238,822			116	239,706
29	55	246,896			61	243,438			116	245,078
30	61	252,564			52	252,262			113	252,425
31	57	256,325			46	261,378			103	258,582
32	42	264,950			45	263,289			87	264,091
33	48	272,248			47	275,889			95	274,049
34	50	284,402			29	283,448			79	284,052
35	57	299,167			33	291,433			90	296,331
36	43	302,663			33	303,827			76	303,168
37	49	318,116			34	310,676			83	315,069
38	27	334,252			35	319,177			62	325,742
39	38	343,189			29	341,493			67	342,455
40	27	353,396			45	343,831			72	347,418
41	15	374,500			39	363,444			54	366,515
42	15	382,233			33	379,794			48	380,556
43	17	382,165	1	383,400	23	377,348			41	379,493
44	16	395,450			31	396,071			47	395,860
45	16	402,419			24	407,488			40	405,460
46	22	413,032	1	416,600	14	410,921			37	412,330
47	28	404,900			28	409,575			56	407,238
48	21	405,300			24	414,908			45	410,424
49	37	413,216			23	416,278			60	414,390
50	19	417,405			13	422,854			32	419,619
51	31	423,248			27	419,256			58	421,390
52	26	413,492			20	419,860			46	416,261
53	33	414,982			44	417,541			77	416,444
54	34	421,085			38	420,473			72	420,762
55	46	418,885			28	420,546			74	419,514
56	50	419,186	2	417,350	33	417,646			85	418,545
57	50	424,531	1	403,900	32	420,986			83	422,916
58	57	427,896	1	392,500	41	428,075			99	427,612
59	45	427,019			40	428,033			85	427,496
60以上										
合 計	1,474	321,837	6	405,183	1,528	304,404			3,008	313,148

第12表 再任用職員の給料表別，級別人員

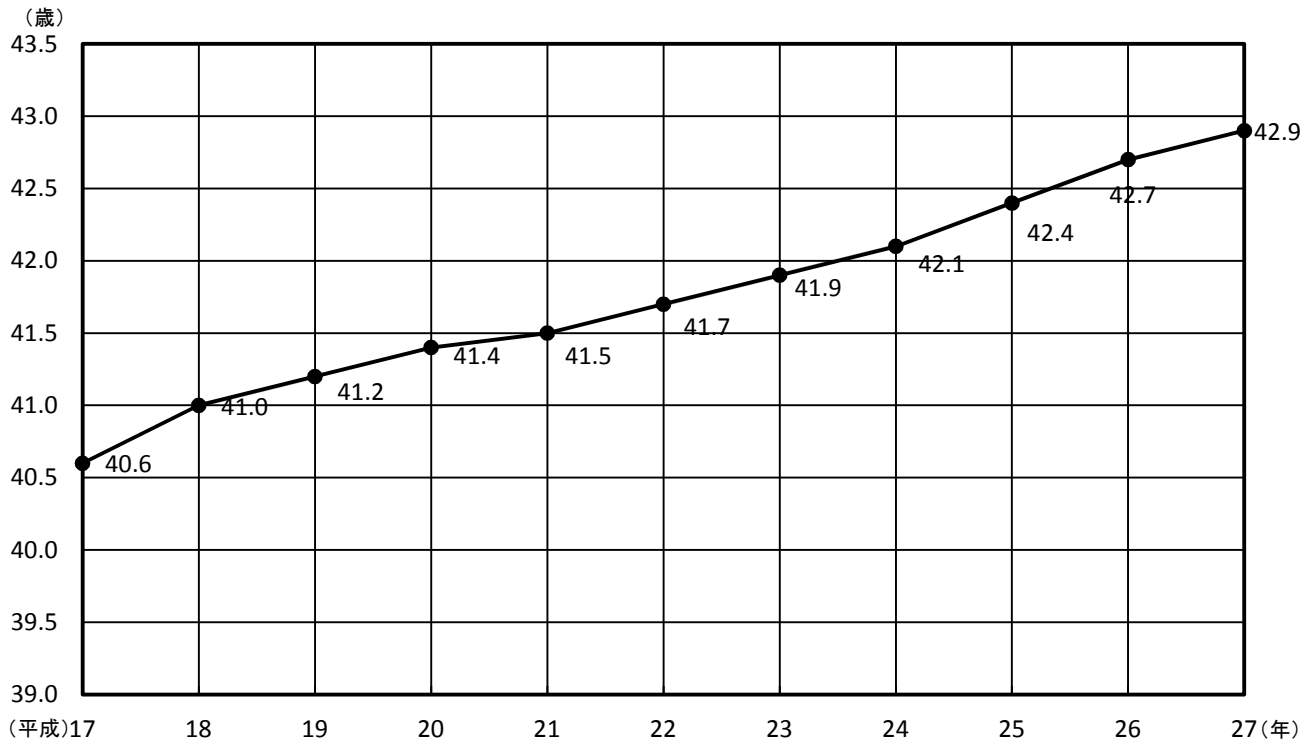
1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 192	人	人	人 192	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	4			4						
医療職給料表（二）	2				2					
医療職給料表（三）	3				3					
海事職給料表	4				4					
教育職給料表（二）	91	9	82							
教育職給料表（三）	69		69							
公安職給料表	11			2	8		1			
給料表計	376	9	151	198	17		1			
60歳	(145)									
61歳	(96)									
62歳	(45)									
63歳	(55)									
64歳	(35)									

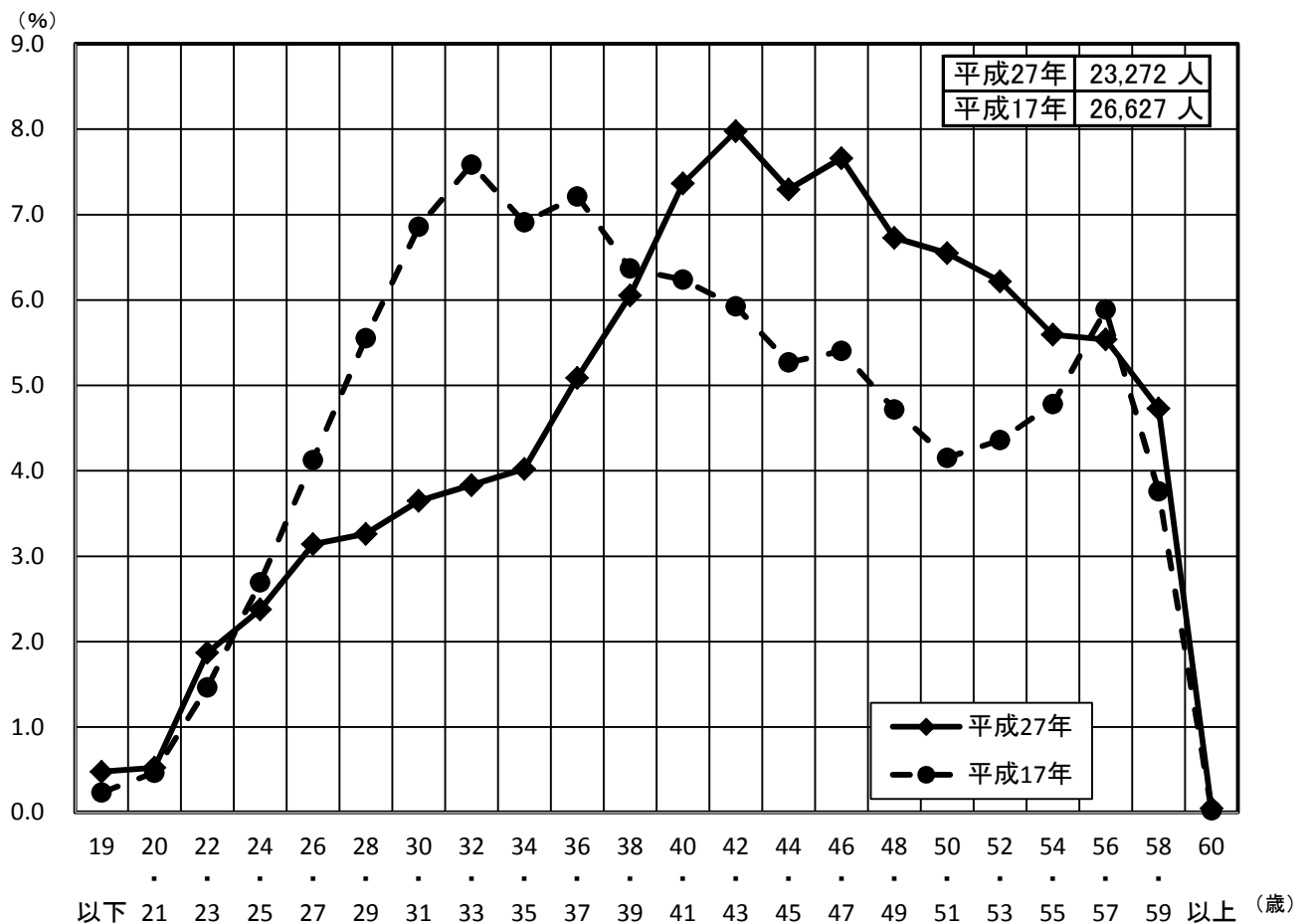
2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 63	人	人	人 63	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	4			4						
教育職給料表（三）	11		11							
給料表計	78		11	67						
60歳	(9)									
61歳	(19)									
62歳	(18)									
63歳	(18)									
64歳	(14)									

第13表 職員の平均年齢の推移（全職員）



第14表 年齢階層別人員構成比（平成27年と平成17年の比較）全職員



2 職種別民間給与実態調査結果

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成27年5月1日～平成27年6月18日

(2) 調査機関

本人事業委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 576事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から135事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第15表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 調査実人員

4,412人（うち初任給関係職種197人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は3,614人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は33,154人であり、うち、行政職に相当するものは17,296人である。

(6) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第15表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 129	事業所 11	事業所 10	事業所 12	事業所 69	事業所 27
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 業 採 取 業 ， 建 設 業	11	1	1	-	4	5
製 造 業	37	4	3	5	17	8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ・ 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	27	2	2	2	15	6
卸 売 業 ， 小 売 業	15	1	4	3	4	3
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 貸 貸 業	4	2	-	1	1	-
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	35	1	-	1	28	5

(注) 1 実地調査を行った事業所は135事業所であるが，調査の結果，調査不能の事業所が6事業所あった。このため，規模計は129事業所（うち，県内に本社のある事業所は97事業所）となった。
2 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス業」（郵便局に分類されるものを除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 別 初 任 給			
		500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	169,198	170,604	163,305	198,820
	短 大 卒	150,893	154,275	148,594	-
	高 校 卒	143,998	155,045	138,268	130,133
新 卒 技 術 者	大 学 卒	208,672	228,746	187,908	198,200
	短 大 卒	168,433	177,593	161,020	-
	高 校 卒	152,718	159,731	146,072	135,010
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	188,833	211,085	173,244	198,643
	短 大 卒	153,787	158,455	150,520	-
	高 校 卒	147,252	157,138	140,816	131,353

(注) 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者にもみ支給される給与を除き，職員の地域手当に相当する給与を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。

第17表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
								円
事務	支店長	4	49.5	790,371	0	790,371	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上, 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	2	48.5	1,100,760	0	1,100,760		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	工場長	6	49.8	754,369	0	754,369		
	大学卒	2	54.0	1,142,495	0	1,142,495		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	4	48.5	626,115	0	626,115		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	事務部長	90	53.2	514,572	6,216	508,356	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	62	53.5	531,424	660	530,764		
	短大卒	2	49.2	378,689	0	378,689		
	高校卒	26	52.7	479,830	21,675	458,155		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	83	51.0	578,645	1,293	577,352		
	大学卒	50	50.6	600,699	986	599,713		
	短大卒	3	50.9	577,972	0	577,972		
	高校卒	30	51.8	540,306	2,003	538,303		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	事務部次長	41	52.2	507,336	1,369	505,967	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上
	大学卒	22	52.4	502,040	168	501,872		
	短大卒	3	52.7	414,682	4,182	410,500		
	高校卒	16	51.8	533,129	2,706	530,423		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	5	47.0	602,713	0	602,713		
	大学卒	2	48.0	617,980	0	617,980		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	2	47.0	569,195	0	569,195		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務課長	195	48.4	488,212	6,303	481,909	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	102	47.8	502,794	7,469	495,325		
	短大卒	16	46.5	434,888	1,225	433,663		
	高校卒	76	49.5	478,682	2,588	476,094		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術課長	149	47.5	524,633	4,257	520,376		
	大学卒	76	46.8	544,492	2,119	542,373		
	短大卒	24	46.7	533,956	966	532,990		
	高校卒	48	49.0	491,164	9,708	481,456		
	中学卒	x	x	x	x	x		

(注)1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	125	49.2	458,480	8,502	449,978	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	86	48.7	474,133	8,957	465,176		
	短大卒	11	48.1	382,172	16,403	365,769		
	高校卒	28	51.3	428,726	4,136	424,590		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	42	45.8	485,826	14,645	471,181		
	大学卒	22	45.0	483,693	17,709	465,984		
	短大卒	4	45.7	459,578	1,283	458,295		
	高校卒	16	46.8	495,392	13,712	481,680		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務係長	263	44.0	372,360	30,457	341,903	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	103	41.8	373,647	28,563	345,084		
	短大卒	43	44.8	384,240	36,536	347,704		
	高校卒	116	45.8	367,300	30,239	337,061		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	277	45.4	459,767	57,807	401,960		
	大学卒	101	45.4	455,789	46,207	409,582		
	短大卒	38	42.1	472,675	67,107	405,568		
	高校卒	138	46.5	459,589	66,112	393,477		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務主任	316	41.0	318,909	27,262	291,647	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	同 上
	大学卒	120	36.3	315,123	33,393	281,730		
	短大卒	45	44.8	328,060	15,030	313,030		
	高校卒	149	44.4	319,151	24,693	294,458		
	中学卒	2	38.5	383,747	69,706	314,041		
	技術主任	208	40.0	361,856	51,964	309,892		
	大学卒	69	39.0	337,186	42,981	294,205		
	短大卒	31	35.8	321,323	43,375	277,948		
	高校卒	108	42.5	400,815	63,761	337,054		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務係員	1,093	34.9	256,822	22,864	233,958		同 上
	大学卒	318	31.8	260,620	20,488	240,132		
	短大卒	213	34.3	256,506	21,920	234,586		
	高校卒	560	37.1	254,668	24,829	229,839		
	中学卒	2	40.9	187,010	12,560	174,450		
	技術係員	570	36.7	345,702	64,239	281,463		
	大学卒	208	34.2	348,378	65,103	283,275		
	短大卒	82	35.6	346,886	72,157	274,729		
	高校卒	278	39.1	343,018	60,115	282,903		
	中学卒	2	46.0	332,950	42,804	290,146		

(注) 「中間職(課長(係長)一係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ)。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級
				きまって支				
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	3	50.4	913,100	0	913,100		
	短 大 卒	2	48.5	1,100,760	0	1,100,760		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	-	-	-	-	-	-		
	工 場 長	4	50.7	928,112	0	928,112	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	54.0	1,142,495	0	1,142,495		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	48.4	775,434	0	775,434		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	38	53.5	602,176	1,153	601,023	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上	
大 学 卒	26	53.4	618,118	1,413	616,705			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	12	53.6	562,305	504	561,801			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	53	50.4	647,322	319	647,003	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	34	49.9	646,810	489	646,321			
短 大 卒	2	48.0	619,325	0	619,325			
高 校 卒	17	51.9	652,936	0	652,936			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	20	51.5	578,048	203	577,845	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	9	51.7	564,415	433	563,982			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	11	51.4	590,103	0	590,103			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	5	47.0	602,713	0	602,713	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	2	48.0	617,980	0	617,980			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	2	47.0	569,195	0	569,195			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	114	48.1	524,571	1,996	522,575	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	58	47.4	530,661	1,476	529,185			
短 大 卒	11	46.4	421,348	1,316	420,032			
高 校 卒	45	49.6	542,274	2,962	539,312			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	100	47.3	587,084	2,269	584,815	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	56	46.6	595,524	1,544	593,980			
短 大 卒	17	45.4	564,644	347	564,297			
高 校 卒	27	49.7	583,642	4,965	578,677			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	40	46.6	455,041	21,073	433,968	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職5級 〃 6級
	大 学 卒	26	45.4	466,294	26,859	439,435		
	短 大 卒	3	46.2	400,977	39,226	361,751		
	高 校 卒	11	49.7	442,236	1,607	440,629		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	22	45.0	544,054	7,356	536,698		
	大 学 卒	9	43.1	572,184	13,556	558,628		
	短 大 卒	2	45.5	583,185	0	583,185		
	高 校 卒	11	46.4	514,624	3,708	510,916		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	117	43.3	373,428	31,151	342,277	係の長及び係 長級専門職	行政職3級 〃 4級
	大 学 卒	52	40.2	366,352	27,528	338,824		
	短 大 卒	15	44.9	358,522	30,821	327,701		
	高 校 卒	50	46.4	385,717	35,378	350,339		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	153	44.9	522,090	83,905	438,185		
	大 学 卒	58	43.3	528,793	76,782	452,011		
	短 大 卒	22	39.1	522,734	83,464	439,270		
	高 校 卒	73	48.1	516,135	90,157	425,978		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	146	40.7	315,466	26,651	288,815	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級, 4級)
	大 学 卒	48	35.1	296,570	29,182	267,388		
	短 大 卒	18	43.3	333,486	20,500	312,986		
	高 校 卒	80	44.7	327,298	25,726	301,572		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	101	38.9	443,544	66,154	377,390		
	大 学 卒	22	35.5	434,193	48,436	385,757		
	短 大 卒	18	32.6	340,317	45,191	295,126		
	高 校 卒	61	42.7	486,079	81,472	404,607		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	445	36.5	287,822	28,101	259,721		行政職1級
	大 学 卒	134	33.7	285,554	23,809	261,745		
	短 大 卒	81	35.9	280,869	30,499	250,370		
	高 校 卒	229	38.4	292,033	29,874	262,159		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技術係員	299	37.8	370,189	74,366	295,823		
	大 学 卒	102	35.3	386,077	80,299	305,778		
	短 大 卒	50	35.7	357,646	78,768	278,878		
	高 校 卒	147	40.5	365,196	68,289	296,907		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級		
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	-	-	-	-	-				
	中 学 卒	x	x	x	x	x				
	工 場 長	2	48.5	496,855	0	496,855				
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	2	48.5	496,855	0	496,855				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	事 務 部 長	47	53.0	462,928	10,643	452,285			2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	34	53.6	476,897	158	476,739				
短 大 卒	x	x	x	x	x					
高 校 卒	12	51.3	425,543	44,642	380,901					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 長	20	52.1	510,448	363	510,085					
大 学 卒	11	51.1	558,013	0	558,013					
短 大 卒	x	x	x	x	x					
高 校 卒	8	53.1	437,256	977	436,279					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 部 次 長	19	52.8	449,597	2,034	447,563	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上			
大 学 卒	13	52.8	462,698	0	462,698					
短 大 卒	2	53.1	423,991	0	423,991					
高 校 卒	4	52.6	412,576	10,706	401,870					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-					
大 学 卒	-	-	-	-	-					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	-	-	-	-	-					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 課 長	70	48.7	441,410	11,634	429,776			2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級 " 6級	
大 学 卒	37	48.9	467,874	14,418	453,456					
短 大 卒	5	46.6	457,358	1,073	456,285					
高 校 卒	27	48.7	394,215	1,583	392,632					
中 学 卒	x	x	x	x	x					
技 術 課 長	38	47.4	410,460	7,971	402,489					
大 学 卒	14	45.9	436,403	473	435,930					
短 大 卒	5	50.2	500,271	0	500,271					
高 校 卒	18	47.5	357,207	18,982	338,225					
中 学 卒	x	x	x	x	x					

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職4級
	大 学 卒	85	50.1	459,668	4,159	455,509		
	短 大 卒	60	49.8	476,515	3,517	472,998		
	高 校 卒	8	48.8	375,131	7,858	367,273		
	中 学 卒	17	52.1	421,871	5,420	416,451		
	－	－	－	－	－	－		
	技術課長代理	19	47.2	417,494	25,321	392,173		
	大 学 卒	13	46.4	416,777	20,850	395,927		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	5	48.1	436,604	44,294	392,310		
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技 術 関 係 職 種	事務係長	125	44.4	371,379	32,622	338,757	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	48	43.4	384,970	30,468	354,502		
	短 大 卒	27	45.0	402,092	40,526	361,566		
	高 校 卒	49	45.0	338,947	30,872	308,075		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	108	45.9	399,815	31,329	368,486		
	大 学 卒	42	47.2	396,217	21,017	375,200		
	短 大 卒	14	45.3	423,954	50,235	373,719		
	高 校 卒	52	44.5	396,143	37,890	358,253		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 関 係 職 種	事務主任	145	41.4	331,919	29,951	301,968	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	65	37.8	340,953	39,512	301,441		
	短 大 卒	25	45.4	330,540	12,385	318,155		
	高 校 卒	54	44.1	318,769	25,959	292,810		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技術主任	86	40.2	309,118	44,977	264,141		
	大 学 卒	43	39.6	306,084	40,759	265,325		
	短 大 卒	12	39.2	306,792	42,505	264,287		
	高 校 卒	31	41.7	315,982	54,128	261,854		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 関 係 職 種	事務係員	512	32.9	235,512	19,826	215,686		行政職1級
	大 学 卒	154	30.1	241,752	17,496	224,256		
	短 大 卒	110	32.6	243,334	17,834	225,500		
	高 校 卒	247	35.3	226,700	22,733	203,967		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技術係員	231	33.6	281,620	40,497	241,123		
	大 学 卒	91	32.5	286,386	41,861	244,525		
	短 大 卒	26	35.3	306,468	48,901	257,567		
	高 校 卒	112	34.3	265,662	35,595	230,067		
	中 学 卒	2	46.0	332,950	42,804	290,146		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級
				きまって支				
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級 " 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	5	52.4	379,474	0	379,474	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
大 学 卒	2	52.5	394,375	0	394,375			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	2	56.0	362,560	0	362,560			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	10	51.2	429,407	7,486	421,921			
大 学 卒	5	52.8	444,469	6,157	438,312			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	5	49.6	414,345	8,815	405,530			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	2	52.5	402,737	5,957	396,780	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	x	x	x	x	x			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-			
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	11	48.0	484,514	8,239	476,275	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級	
大 学 卒	7	44.4	509,167	9,732	499,435			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	4	54.3	441,373	5,625	435,748			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	11	49.5	395,892	8,075	387,817			
大 学 卒	6	50.2	384,395	11,804	372,591			
短 大 卒	2	46.0	389,250	9,000	380,250			
高 校 卒	3	50.7	423,313	0	423,313			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事務	事務課長代理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	行政職4級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	x	x	x	x	x		
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務	事務係長	21	45.1	372,436	12,386	360,050	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	3	43.7	302,317	12,823	289,494		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	17	45.9	393,601	13,037	380,564		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	16	45.8	416,463	55,481	360,982		
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	2	43.0	382,722	49,182	333,540		
	高校卒	13	46.5	427,997	59,449	368,548		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	事務主任	25	42.1	259,557	13,962	245,595	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	7	37.7	278,154	21,917	256,237		
	短大卒	2	52.5	221,100	0	221,100		
	高校卒	15	42.8	250,239	10,637	239,602		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術主任	21	44.7	318,001	27,281	290,720		
	大学卒	4	49.3	374,645	55,847	318,798		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	16	44.6	310,038	20,557	289,481		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務係員	136	37.7	237,905	17,226	220,679		行政職1級
	大学卒	30	33.5	257,388	23,151	234,237		
	短大卒	22	38.3	238,436	12,068	226,368		
	高校卒	84	39.1	230,717	16,447	214,270		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係員	40	34.4	285,423	18,678	266,745		
	大学卒	15	30.9	257,314	10,920	246,394		
	短大卒	6	34.4	272,588	16,069	256,519		
	高校卒	19	37.2	311,143	25,485	285,658		
	中学卒	-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
研究 関係 職種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者, 上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	-	-	-	-	-	
	研 究 室 (係) 長	3	48.3	406,527	0	406,527	
	主 任 研 究 員	3	44.7	351,649	20,182	331,467	
	研 究 員	7	32.3	251,576	13,629	237,947	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	9	50.9	1,559,664	275,945	1,283,719	
	医 師	14	40.8	782,378	91,704	690,674	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	2	50.5	486,024	0	486,024	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	19	29.9	323,941	42,336	281,605	
	診 療 放 射 線 技 師	21	38.0	372,058	49,786	322,272	
	臨 床 検 査 技 師	24	41.3	366,879	28,837	338,042	
	栄 養 士	17	40.6	272,654	19,246	253,408	
	理 学 療 法 士	71	29.2	254,974	7,117	247,857	
	作 業 療 法 士	43	31.4	265,555	7,920	257,635	
	総 看 護 師 長	4	53.0	491,241	9,265	481,976	
看 護 師 長	42	43.2	391,703	28,944	362,759	部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師	136	34.9	313,845	41,700	272,145		
准 看 護 師	63	45.0	254,346	36,494	217,852		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	8	58.5	684,836	0	684,836	
	大 学 教 授	37	57.8	591,087	0	591,087	
	大 学 准 教 授	29	52.8	521,919	0	521,919	
	大 学 講 師	19	43.2	424,938	0	424,938	
	大 学 助 教	4	38.8	377,635	0	377,635	
	高 等 学 校 校 長	x	x	x	x	x	
	高 等 学 校 教 頭	6	56.0	518,779	28,650	490,129	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	2	54.1	476,238	41,600	434,638	
高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-		
高 等 学 校 教 諭	96	42.7	358,161	20,346	337,815		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
								円
海 事	遠 洋	船長・機関長	-	-	-	-	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の船 舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	-	-	-	-		
		二等航海士・機関士	-	-	-	-		
		三等航海士・機関士	-	-	-	-		
		運 航 士	-	-	-	-		
		甲板長・操機長	-	-	-	-		
		甲板手・操機手	-	-	-	-		
関 係	近 海	船長・機関長	8	50.1	719,479	39,757	679,722	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度間の水域を航行 区域とする総トン数20ト ン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	7	45.7	748,125	30,441	717,684	
		二等航海士・機関士	8	40.3	717,836	27,296	690,540	
		三等航海士・機関士	12	33.5	650,394	23,250	627,144	
		甲板長・操機長	3	52.7	796,889	31,161	765,728	
		甲板手・操機手	11	36.2	699,365	22,483	676,882	
		甲板員・機関員	12	22.5	452,966	16,161	436,805	
職 種	沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	-	-	-	-	-	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5トン以 上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
		甲板員・機関員	-	-	-	-	-	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	2	60.2	238,670	7,211	231,459		
	守 衛	5	57.0	393,844	47,591	346,253		
	用 務 員	-	-	-	-	-		

第18表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	38.0	(31.9)	(65.6)	(2.5)	62.0
	500人以上	74.9	(45.1)	(52.0)	(2.9)	25.1
	100人以上 500人未満	28.5	(18.8)	(78.7)	(2.5)	71.5
	50人以上 100人未満	11.1	(0.0)	(100.0)	(0.0)	88.9
高校卒	規模計	28.4	(41.8)	(58.2)	(0.0)	71.6
	500人以上	51.9	(60.8)	(39.2)	(0.0)	48.1
	100人以上 500人未満	20.3	(21.9)	(78.1)	(0.0)	79.7
	50人以上 100人未満	16.7	(25.0)	(75.0)	(0.0)	83.3

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係員	規模計	86.7	43.7	56.2	38.4	13.3
	500人以上	94.2	45.8	63.6	51.9	5.8
	100人以上 500人未満	86.1	50.2	49.7	30.5	13.9
	50人以上 100人未満	76.9	19.2	65.4	42.3	23.1
課長級	規模計	85.7	41.6	57.3	41.7	14.3
	500人以上	76.5	34.6	61.3	50.5	23.5
	100人以上 500人未満	91.1	52.8	51.5	35.0	8.9
	50人以上 100人未満	83.3	11.1	72.2	50.0	16.7

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第20表 県内民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者の収入による制限の状況

家族手当制度がある	配偶者の収入による制限			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者に家族手当を支給する	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない		
89.0%	(91.3%)	[87.0%]	[13.0%]	(8.7%)	11.0%

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない
3.4%	96.6%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,239円
配偶者と子1人	18,152円
配偶者と子2人	21,731円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第21表 県内民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	51.2%
支 給 し な い	48.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	21,000円以上 22,000円未満

(注) 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第22表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企 業 規 模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一 定 率 (額) 分	考 課 査 定 分	一 定 率 (額) 分	考 課 査 定 分	一 定 率 (額) 分	考 課 査 定 分
規 模 計	% 58.9	% 41.1	% 60.3	% 39.7	% 55.3	% 44.7
500人以上	49.3	50.7	48.2	51.8	46.7	53.3
100人以上 500人未満	64.7	35.3	67.2	32.8	61.6	38.4
50人以上 100人未満	55.2	44.8	55.9	44.1	50.2	49.8

第23表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	25.6%	25.6%	12.6%	12.6%
30%	31.1%	56.7%	15.8%	28.4%
29%	0.0%	56.7%	0.0%	28.4%
28%	0.0%	56.7%	0.0%	28.4%
27%	0.0%	56.7%	0.0%	28.4%
26%	1.6%	58.3%	1.6%	30.0%
25%	41.7%	100.0%	70.0%	100.0%

第24表 県内民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
月例給与	88.1%	8.5%	3.4%	-
年間賞与	77.0%	6.1%	3.4%	13.5%
年間給与	85.5%	9.8%	4.7%	-

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。

3 生 計 費 関 係

平成27年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食	料	費	……………	食料		
住	居	関	係	費……………	住居，光熱・水道，家具・家事用品	
被	服	・	履	物	費……………	被服及び履物
雑	費	I	……………	保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽		
雑	費	II	……………	その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）		

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成27年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数（全国）を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して算出した平成27年4月の全国の標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値との比率で調整して算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成26年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 25,920	円 31,740	円 42,700	円 53,650	円 64,610
住居関係費	42,110	56,800	49,100	41,400	33,700
被服・履物費	3,750	4,710	6,200	7,690	9,170
雑費Ⅰ	23,460	31,620	48,030	64,450	80,860
雑費Ⅱ	15,460	31,590	36,060	40,510	44,980
計	110,700	156,460	182,090	207,700	233,320

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.443	0.596	0.749	0.901
住居関係費	1.094	0.946	0.797	0.649
被服・履物費	0.373	0.491	0.609	0.726
雑費Ⅰ	0.273	0.415	0.557	0.699
雑費Ⅱ	0.343	0.392	0.440	0.489

4 労働経済関係

第26表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	④ 完全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)			
					全 国		鹿 児 島 県	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成25年度	2.1	0.0	0.97	3.9	289.5	△ 0.5	232.1	△ 1.4
26年度	△ 0.9	0.5	1.11	3.5	290.8	0.3	231.6	△ 0.2
平成26年4月		0.4	1.08	3.6	294.9	0.1	235.1	△ 0.3
5月	△ 1.7	0.3	1.09	3.6	290.8	0.2	234.3	0.3
6月		0.4	1.10	3.7	291.9	0.3	237.2	0.5
7月		0.5	1.10	3.7	291.9	0.6	232.5	0.2
8月	△ 0.5	0.5	1.10	3.5	290.7	0.2	231.9	△ 0.6
9月		0.4	1.10	3.6	291.7	0.5	233.2	1.6
10月		0.3	1.10	3.5	292.9	0.2	233.4	△ 0.3
11月	0.3	0.3	1.12	3.5	292.4	0.1	234.1	1.2
12月		0.4	1.14	3.4	292.9	0.4	233.9	0.6
平成27年1月		0.7	1.14	3.6	286.0	0.6	223.2	0.5
2月	(p)1.0	0.9	1.15	3.5	285.6	0.2	225.7	1.0
3月		0.6	1.15	3.4	288.2	0.2	224.6	0.7
4月		1.0	1.17	3.3	292.5	0.5	228.3	0.0
5月		0.9	1.19	3.3	286.8	0.0	223.9	△ 1.4
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省			

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成17暦年連鎖価格, ②, ⑤, ⑥, ⑩, ⑪は平成22年基準である。
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑨の平成25年度, 26年度の欄は, それぞれ平成25暦年, 26暦年の数値である。

項目 年度 年月	⑥ 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)				⑦ 総 実 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)		⑧ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成25年度	264.6	△ 0.9	217.5	△ 1.5	149.5	152.0	12.6	9.1
26年度	265.4	0.2	215.5	△ 0.9	149.3	151.9	12.8	9.7
平成26年4月	268.3	△ 0.4	219.2	△ 1.0	153.5	155.2	13.4	9.7
5月	265.7	△ 0.1	219.1	△ 0.2	147.5	152.7	12.5	9.1
6月	266.9	0.1	222.0	△ 0.1	152.9	155.8	12.4	8.8
7月	266.6	0.3	217.2	△ 0.2	155.6	156.1	12.6	9.1
8月	266.2	0.1	216.4	△ 1.0	145.2	150.4	12.0	9.2
9月	267.3	0.4	216.6	0.7	148.2	152.9	12.4	9.0
10月	267.2	0.1	216.9	△ 0.9	153.7	156.4	12.8	9.6
11月	266.2	△ 0.1	217.4	0.4	149.1	152.5	13.0	9.8
12月	266.5	0.4	217.1	0.1	147.9	154.2	13.4	10.1
平成27年1月	260.8	0.5	206.5	△ 0.7	141.4	142.3	12.7	10.7
2月	260.5	0.2	209.1	△ 0.3	145.4	144.6	12.8	10.6
3月	262.9	0.4	209.0	0.3	150.4	149.4	13.3	10.3
4月	266.5	0.6	212.5	△ 0.1	155.8	153.2	13.4	10.3
5月	262.6	0.3	209.0	△ 1.7	143.0	144.2	12.5	10.2
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度 年月	⑨ 消費支出 (勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成25年度	318.7	1.4	338.2	2.2	0.9	0.7	1.9
26年度	318.7	0.0	327.5	△ 3.2	2.9	2.6	2.8
平成26年4月	329.5	△ 3.1	331.4	△ 18.3	3.4	2.8	4.2
5月	293.5	△ 4.7	317.1	△ 2.8	3.7	3.0	4.4
6月	296.0	△ 0.1	294.5	8.3	3.6	2.6	4.5
7月	311.5	0.5	339.3	△ 15.2	3.4	2.8	4.4
8月	306.1	△ 2.1	296.3	△ 7.6	3.3	2.7	4.0
9月	303.6	△ 3.5	309.0	0.7	3.2	2.8	3.6
10月	314.5	0.1	330.9	△ 1.3	2.9	2.7	2.9
11月	306.2	2.1	296.0	△ 10.7	2.4	2.2	2.6
12月	357.8	△ 0.1	352.0	△ 5.0	2.4	2.4	1.8
平成27年1月	320.0	△ 1.8	289.9	△ 9.4	2.4	2.2	0.3
2月	291.4	△ 1.1	277.5	△ 12.2	2.2	2.2	0.4
3月	352.2	△ 8.4	322.1	△ 24.7	2.3	2.4	0.7
4月	333.1	1.1	325.6	△ 1.7	0.6	1.2	△ 2.1
5月	317.2	8.1	336.1	6.0	0.5	1.1	△ 2.2
資料出所	総 務 省						日本銀行

5 人事院の報告及び勧告の概要

給与勧告

○ 本年の給与勧告のポイント

月例給、ボーナスともに引上げ

- ① 民間給与との較差(0.36%)を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける地域手当の支給割合を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.1月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

給与制度の総合的見直し

平成28年度において実施する措置

- ① 地域手当の支給割合の引上げ
- ② 単身赴任手当の支給額の引上げ

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約12,300民間事業所の約50万人の個人別給与を实地調査(完了率87.7%)

〈月例給〉 公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較

- **民間給与との較差** 1,469円 0.36% [行政職(一)…現行給与408,996円 平均年齢43.5歳]
[俸給 280円 地域手当 1,156円 はね返し分(注) 33円]
(注)俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

- **民間の支給割合** 4.21月(公務の支給月数 4.10月)

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

(1) 俸給表

① 行政職俸給表(一)

初任給は、民間との間に差があることを踏まえ1級の初任給を2,500円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、給与制度の総合的見直し等により高齢層における官民の給与差が縮小することとなることを踏まえ、それぞれ1,100円の引上げを基本に改定(平均改定率0.4%)

- ② **その他の俸給表** 行政職(一)との均衡を基本に改定。指定職俸給表は行政職(一)の引上げを踏まえ、各号俸について1,000円引上げ

(2) **初任給調整手当**

医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定

(3) **地域手当**

給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、支給割合について給与制度の総合的見直しによる見直し後の支給割合と見直し前の支給割合との差に応じ、0.5～2%引上げ

<ボーナス>

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.10月分→4.20月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
27年度 期末手当 勤勉手当	1.225月 (支給済み) 0.75月 (支給済み)	1.375月 (改定なし) 0.85月 (現行0.75月)
28年度 期末手当 以降 勤勉手当	1.225月 0.80月	1.375月 0.80月

[実施時期]

- ・月例給：平成27年4月1日
- ・ボーナス：法律の公布日

3 その他の課題

(1) **配偶者に係る扶養手当**

本年の調査の結果、民間では、配偶者に対して家族手当を支給し、配偶者の収入による制限を設ける事業所が一般的。今後とも、民間企業における家族手当の見直しの動向や、税制及び社会保障制度に係る見直しの動向等を注視しつつ、扶養手当の支給要件等について、必要な検討

(2) **再任用職員の給与**

民間企業の再雇用者の給与の動向や各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえ、引き続き、その在り方について必要な検討

Ⅲ 給与制度の総合的見直し

1 給与制度の総合的見直しの概要

国家公務員給与における諸課題に対応するため、昨年の勧告時において、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施することとし、具体的な措置の内容及び実施スケジュール等の全体像を示し、給与法の改正により、本年4月から本格的に実施。今後、諸手当の見直し等について、人事院規則の改正により段階的に実施し、平成30年4月1日に完成

2 平成28年度において実施する事項

(1) **地域手当の支給割合の改定**

平成28年4月1日から給与法に定める支給割合に引上げ

(2) **単身赴任手当の支給額の改定**

基礎額を平成28年4月1日から4,000円引き上げ、30,000円に改定

加算額の限度について、基礎額の引上げを考慮して、平成28年4月1日から12,000円引き上げ、70,000円に改定

* 広域異動手当は、給与法の改正により、平成28年4月1日以後に異動した職員に係る支給割合が、異動前後の官署間の距離が300km以上の場合は10%に、60km以上300km未満の場合は5%に引上げ

勤務時間に関する勧告

○ 勤務時間に関する勧告のポイント

適切な公務運営の確保に配慮しつつ、原則として全ての職員を対象にフレックスタイム制を拡充（平成28年4月実施）

- ・ フレックスタイム制の適用を希望する職員から申告が行われた場合、公務の運営に支障がない範囲内において、始業及び終業の時刻について職員の申告を考慮して、勤務時間を割り振る
- ・ 組織的な対応を行うために全員が勤務しなければならない時間帯（コアタイム）等を長く設定するなど、適切な公務運営の確保に配慮
- ・ 育児又は介護を行う職員に係るフレックスタイム制は、より柔軟な勤務形態となる仕組み

1 フレックスタイム制の拡充の必要性

- ・ 近年、ワーク・ライフ・バランスの重要性についての意識が我が国全体で高まっており、価値観やライフスタイルの多様化とともに働き方に対するニーズが多様化
- ・ 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月）の中で、各府省等における適切な公務運営を確保しつつ、幅広い職員がより柔軟な働き方が可能となるようなフレックスタイム制の導入について、本院に対し、検討の要請
- ・ 職員に柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することは、職員がその能力を十分に発揮し、高い士気をもって効率的に勤務できる環境を整備することとなり、公務能率の一層の向上にも資する。また、職員の仕事と育児や介護等との両立を推進するとともに、人材確保にも資する

2 フレックスタイム制の拡充の概要等

(1) 概要

- ・ 原則として全ての職員を対象とし、適用を希望する職員から申告が行われた場合、各省各庁の長は、公務の運営に支障がないと認められる範囲内において、始業及び終業の時刻について職員の申告を考慮して、4週間ごとの期間につき1週間当たり38時間45分となるように当該職員の勤務時間を割り振ることができる
コアタイムは、月曜日から金曜日までの毎日5時間設定
- ・ 育児又は介護を行う職員については、割振り単位期間を1週間から4週間までの範囲内において選択して設定できるとともに、日曜日及び土曜日に加えて週休日を1日設けることができる
コアタイムは、毎日2時間以上4時間30分以下の範囲内で設定
- ・ 現行のフレックスタイム制の適用対象とされている職員についても、その申告により新たなフレックスタイム制を適用することができる。交替制等勤務職員その他業務の性質上特定の勤務時間で勤務することを要する職員として人事院規則で定める職員は、新たなフレックスタイム制の対象から除外

(2) 適用に当たっての考え方

- ・ 希望する職員には可能な限り適用するよう努めることが基本。なお、業務の性質上適用が困難な場合、必要な体制を確保できない場合等、公務の運営に支障が生じる場合には適用ができない
- ・ 適用する場合には、公務の運営に支障が生じない範囲内で、当該職員の申告を考慮しつつ、勤務時間帯や勤務時間数を割り振る。育児又は介護を行う職員については、できる限り、当該職員の申告どおりに割り振るよう努めることが適当

3 フレックスタイム制を活用していくための留意点

- ・ 一人一人が責任感と自律心を持って業務を遂行することにより、これまで以上に効率的な仕事の進め方やより柔軟な働き方が推進され、一層効率的な行政サービスを提供
- ・ フレックスタイム制の実施に伴い超過勤務が増加しないようにする必要があるのみでなく、超過勤務を縮減する方向での働き方の推進が重要

4 フレックスタイム制の拡充の実施時期

平成28年4月1日から実施

公務員人事管理に関する報告

退職管理の見直しや採用抑制等により、40歳・50歳台の在職者の割合が20歳・30歳台の在職者の割合を相当に上回っており、国家公務員の人事管理に大きく影響することが懸念される。本院は、人事行政の第三者・専門機関の責務として、将来にわたって能率的で活力ある公務組織を確保する観点から、採用から退職に至るまでの公務員人事管理全般にわたって、中・長期的視点も踏まえた総合的な取組を進めていく。

1 人材の確保及び育成

(1) 多様な有為の人材の確保

幅広い層の者が国家公務員の仕事内容等の具体的イメージを持ち採用試験を受験するよう、各府省と連携し、公務の魅力積極的に発信。その際、地方においても誘致活動を拡充・強化

(2) 女性の採用・登用の拡大

- ・ より多くの優秀な女性が採用試験を受験するよう誘致活動を強化
- ・ 女性職員や管理職員を対象とする研修等を通じ、意欲と能力のある女性職員の登用を促進

(3) 研修の充実

公務運営環境が厳しくなる中、Off-JTの役割が重要。外部有識者から成る研究会を開催するなど、全体の奉仕者たる国家公務員を育成するための研修の充実に向けた具体策を検討

(4) 能力・実績に基づく人事管理の推進

人事評価結果が任免・給与等へ適切に活用されるよう各府省に支援・指導等。人事評価を通じた人材育成に資するため、研修の機会を提供。各府省と連携した苦情相談体制の一層の充実

2 柔軟で多様な働き方の実現と勤務環境の整備

(1) フレックスタイム制の拡充

適切な公務運営の確保に配慮しつつ、原則として全ての職員を対象にフレックスタイム制を拡充（勤務時間法の改正を勧告）

(2) テレワークの推進

テレワークを時間単位で利用しやすくするための措置を講ずるとともに、勤務時間管理、服務管理等の在り方等について検討

(3) 長時間労働慣行の見直し

- ・ 事前の超過勤務命令等の勤務時間管理の徹底、管理職員の意識改革を含めた業務の合理化
- ・ 効率化等の推進による超過勤務の縮減
- ・ 超過勤務の多い職員の健康保持への配慮、業務の平準化や人員配置の工夫等に努める必要

(4) 仕事と家庭の両立支援の促進

- ・ 幹部職員からの働きかけ等による男性職員の両立支援制度の活用促進
- ・ フレックスタイム制の活用状況を見ながら、育児のための両立支援策等の拡充について検討
- ・ 民間の介護休業制度の見直しの動向も考慮しつつ、介護休暇等の在り方について検討

(5) 心の健康づくりの推進

心の不調者の発生を未然に防止する1次予防を強化するため、各府省と連携しつつ準備を進め、ストレスチェック制度を導入

(6) ハラスメント防止対策

職員が相談しやすいセクハラ等の苦情相談体制の充実を図るとともに、パワハラに関する啓発資料の配布等、意識啓発を一層推進

3 高齢層職員の能力及び経験の活用（雇用と年金の接続）

平成23年の意見の申出を踏まえ、適切な措置が講じられる必要。公務の再任用は引き続き短時間勤務中心であり、民間同様のフルタイム中心の勤務の実現を通じて再任用職員の能力及び経験を本格的に活用する必要。このため、各府省は定員事情や人員構成の特性等を踏まえ計画的な人事管理に努める等、一層の工夫が必要。本院としては、関連する制度を含め適切な措置がとられるよう引き続き必要な対応